

## 資料2 (他県) 難聴児の専門相談支援センターの設置例

# (他県) 難聴児の専門相談支援センターの設置例①

都道府県	名称	設置	実施内容
埼玉県	埼玉県聴覚障害児支援センター	埼玉県社会福祉事業団に委託	<p>そうか光生園、皆光園で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口設置、聴能言語指導（個別訓練、集団訓練）、聴力検査、補聴器装用指導、保護者向け研修会、訪問指導（保育所、幼稚園等）、予後指導（訓練終了後の現況把握、在宅訓練方法の指導等）</li> </ul>
静岡県	静岡県乳幼児聴覚支援センター	<p>独立行政法人県立病院機構静岡県立総合病院に委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語聴覚士3人、事務職1人で構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 要精密検査児の情報集約</li> <li>② 精密聴力検査機関への連絡調整（受診依頼等）</li> <li>③ 個別支援（電話相談及び面接相談、産科医療機関や市町からの相談対応）</li> <li>④ 支援機関等への情報伝達（産科医療機関や市町との連絡）</li> <li>⑤ 技術支援（新生児聴覚検査検討会などの研修会、相談会等の開催）</li> <li>⑥ 啓発事業（リーフレットの作成及び配布）</li> <li>⑦ 補聴システム貸与事業</li> <li>⑧ 人工内耳装着児等の母子支援（療育教室等の開催、個別相談の実施）</li> <li>⑨ 市町保健師、保育士等への療育支援研修</li> <li>⑩ 検査機関への技術支援、管理</li> <li>⑪ 各関係機関との連携強化（連絡会、会議等）</li> </ul>
長野県	長野県難聴児支援センター	<p>信州大学付属病院近くの庁舎に設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、ろう学校教員、言語聴覚士で構成</li> <li>・長野県が設置、運営を信州大学付属病院に委託</li> </ul>	<p>新生児聴覚スクリーニングのサイクルに組み込まれている（医療機関と市町村の間に入り、連絡調整と情報集約）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保護者の相談に応じ、耳鼻科外来での説明を一緒にきく「付添支援」</li> <li>② 家庭での育児や補聴の悩みをきく「相談支援」</li> <li>③ 赤ちゃんとのやりとりを通じて育児へのサポートをする「来談支援」</li> <li>④ 市町村や保育・教育現場に出向いて、必要な配慮や支援を考える「訪問支援」</li> <li>⑤ 「ファミリーセミナー」を開催、教育機関や保健機関との「学習会」「研修会」を一緒に行なう。</li> <li>⑥ ホームページやニュースレターなどで、関係者や 広く多くの方々に情報提供</li> <li>⑦ いろいろなデータの集約と分析</li> </ul> <p>・新生児聴覚検査医療機関 ・里帰り出産等、新生児聴覚検査を受け入れることができる医療機関・2次検査ができる医療機関・長野県の出生数・聴覚障害がある乳幼児を療育できる機関と療育内容</p>

# (他県) 難聴児の専門相談支援センターの設置例②

都道府県	名称	設置	実施内容
岐阜県	岐阜県難聴児支援センター	岐阜大学医学部附属病院に設置 ・耳鼻咽喉科医師、大学教員、言語聴覚士、事務で構成	<p>①相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週一回相談日 ・出張相談</li> <li>・個別一貫支援（療育等につないだ後も継続的に支援を実施）</li> </ul> <p>②保護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会（ファミリーセミナー）</li> </ul> <p>③普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターだより発行</li> </ul>
石川県	いしかわ赤ちゃんきこえの相談支援センター(みみずくクラブ)	金沢大学付属病院に設置 ・耳鼻科医師と大学教員、言語聴覚士のボランティアで構成	<p>難聴の確定診断がついたお子さんを療育機関に直接紹介する前にみみずくクラブへ紹介 対象：精密検査で難聴の確定診断が出た乳児及びその保護者 活動：1ケースにつき原則3回。1回2時間程度の臨床相談を行う</p> <p>1回目：保護者の不安を聞く、検査結果の理解、子育てについて 2回目：耳の仕組み、補聴器の意味、オーディオグラムの見方、聞こえの発達手話やコミュニケーションの発達 3回目：言語発達とその支援、就学後の選択肢、指導法について、療育機関の紹介</p>
福岡県	福岡県乳幼児聴覚支援センター	県医師会内にあるメディカルセンターに設置 ・ろう教育の免許をもつ教諭、小児難聴を専門とする言語聴覚士を嘱託雇用	<p>①支援が必要な児の療育開始までのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医療機関から、要精密検査児の検査結果の情報を受理し、市町村に提供</li> <li>・精密検査機関から、要精密検査児が受診した旨の情報を受理し、市町村に提供</li> <li>・受診の報告がない児を抽出し、市町村に受診勧奨を依頼するとともに、勧奨状況を把握</li> <li>・精密検査機関から、要精密検査児の精密検査結果・転帰等の情報を受理、市町村及び産科医療機関に提供</li> <li>・療育機関から、当該療育機関に来所した児の療育方針に係る情報を受理し、市町村に提供</li> <li>・療育機関に行っていない児童を把握し、保護者を支援</li> </ul> <p>②保護者や各関係機関（市町村、医療機関、療育機関等）への相談・助言対応③産科医療機関における検査の精度管理</p> <p>※療育部門についてはNPO法人（ろう学校空き教室で放デイ運営）に委託</p>

※記載内容は、国資料（難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会資料、令和2年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業報告）、各県ホームページに掲載されている情報を抜粋したものです。